

2015年1月31日（土）～2月1日（日）

## 第17回 自治労学校事務集会 in 山口集会レポート

教育と福祉との一体的改善を進める《新しい教育行財政》運動を拡大しよう  
(教育と福祉とまちづくり)

第17回目を迎えた自治労学校事務集会 in 山口は、集会テーマに「教育と福祉との一体的改善を進める《新しい教育行財政》運動を拡大しよう（教育と福祉とまちづくり）」を掲げ「教育格差を解消し、子どもが安心して学べる環境の構築」「公教育の無償化に向けた経験的専門性と専門的な研究・研修を深め、学校事務の制度的確立」をスローガンとして、諸課題の具体的方策を議論、検証する集会となりました。

### 1日目 1月31日（土）

#### ■開会行事

開催地単組として、山口県学校事務職員労働組合の岡崎執行委員長からの全国から集まった仲間へ歓迎の挨拶を始めとして、自治労学校事務協議会議長 礒田勝、自治労中央執行委員 組織対策局長 鬼木 誠から情勢を含めての挨拶がありました。

また、来賓の自治労山口県本部の岡本執行委員長から、激励のあいさつをいただきました。



#### ■基調提案

自治労学校事務協議会事務局（政策担当）の武波謙三（山口学事労）から、集会で討議するための基調提案を行いました。（以下基調提案の具体的内容）

公教育の無償への取組み、地方分権の推進による今後の地方教育行政の在り方（政令指



定都市人件費委譲問題、教育委員会制度の見直し、高校再編問題）、教職員定数問題（教職員定数に関する中教審、検討会議等の見解、2015年度文部科学省概算要求から予算案、学校事務の共同実施の現状分析、臨時的任用、欠員問題、低賃金化、新しい教育行財政の展開）、反＜安倍一下村の新自由主義的な教育政策＞の幅広い陣形の創出（自治体労働

者としての学校事務職員の取組み強化、教育関連組合との課題別共闘の模索、教育関係学術団体、研究会との連携)

### ■記念講演

跡見学園女子大学准教授 鷹 咲子氏を講師にお招きし「子どもの貧困の現状と課題—学校現場でできること」と題してご講演いただきました。

鷹咲子氏は、参議院事務局参事、参議院財政・金融委員会調査室調査員、参議院事務局委員部第六課課長補佐、早稲田大学公共経営大学院非常勤講師、参議院事務局企画調査室調査員を歴任後、平成 22 年から跡見学園女子大学マネジメント学部准教授として公共政策、立法過程論を専門に指導にあたっています。



国会職員時代に子どもの貧困問題について研究された経験を活かして、就学援助問題や母子家庭の現状等の独自研究データを基に、学校現場において学校事務職員が子どもの貧困の連鎖を断ち切るための取組みとして何ができるのかということをお話いただき、地域や各機関との連携の必要性や連携による学校の窓口としての役割についてご教授いただきました。

### ■実践レポート

教育行財政研究所主宰の中村文夫氏から「たくさんのできること、しなくてはいけないこと—こんな可能性があり、おもしろい職はない『新しい学校財政』をめざして—公費・私費>篇」として、研究報告がありました。

教育と社会の接続における課題として、非正規率が拡大しているを挙げ、学校事務職員の職務内容として給与や旅費といった総務事務のスクラップ化を指摘し、21 世紀型学校事務のモデルとして 4 領域の学校事務の未来のかたちが示されました。

4 領域は総務事務のスクラップ化、新しい学校財政、教育福祉、まちづくりとし、新教育財政運動への取組みとして、以下の 5 つの内容が提案されました。

- ①教育機会の平等を保障する教育財政
- ②教育と福祉との一体化を実現する教育財政
- ③地域間格差（過疎地での統廃合、大都市でのインナーシティ問題）と地域内格差（貧富の差拡大に伴う分裂状況）とを克服する方策の一環としての教育財政
- ④教育の地方分権（学校内再委任を含む）を保障する教育財政
- ⑤新たな教育方法に応じた学校環境整備のための教育財政



## ■分散会討議

分散会討議では3分散会に分かれ、第1分散会「教職員給与費の政令市移譲について」、第2分散会「まちづくりと学校」、第3分散会「就学支援金制度及び県立学校の現状について」以下の議題で情報の共有と分析を行いました。第3分散会には、記念講演の講師である鳳咲子氏にもご参加いただきました。

### <第1分散会>

- ・各政令指定都市の現状や学校事務と事務職員に関する現状の課題
- ・政令市移譲後の課題等（職務内容、学校事務職員の役割、人員配置、事務処理体制等）

### <第2分散会>

- ・学校統廃合等の現状分析（学校事務の共同実施、少子化（過疎化）による学校小規模化、市町村合併に起因する学校統廃合問題、学校複合化）
- ・子どもの最善の利益に沿った事務職員としての地域教育政策の展開（公教育無償化と地域再生、地域と学校の連携、学校事務職員の関わり（コミュニティ・スクール等）、地域の行財政分析等）

### <第3分散会>

- ・就学支援金、給付金（就学支援金等事務の実態と課題（各県）現状での情報交換等）
- ・県立学校の現状（各県の高校再編の状況・小規模化、地域活性等、遠隔授業、統廃合計画、今後の学校の在り方、各県の欠員の状況及び臨時、非常勤の配置、交流人事）
- ・今後の職域と展望（事務職員の果たすべき役割、職域、学校徴収金、教務事務、総務事務システムと支援センターの体制、進路事務、地域連携等の選択等）

## ■全国交流懇親会

1日目の日程終了後、全国交流懇親会を行いました。毎年恒例になっている各県の地酒持ち寄りによる地酒試飲会や、ご当地名産のフグの刺身の大皿盛り等で冬の味覚を堪能し、山口県のお土産を景品とした抽選会企画等もあり、全国の仲間との楽しいひと時を過ごしました。



## 2日目 2月1日（日）

### ■分散会報告、全体会議

2日目の全体会では、前日の3分散会での討議内容の報告があり、今後の運動展開等について活発な討議が交わされました。

（以下、会場からの意見抜粋）

#### <学校徴収金会計>

- ・東京都の高等学校では、事務室で生徒会費等の私会計を行っている。数年前に経理事事故が頻発し、管理規程の中に学校徴収金を行うというのができた。東京都としては公務としての認識があり、事務室での私会計の取扱業務が増加した。現金を取扱うことは地方自治法違反となるが、学校事務職員に知れ渡っていない。違法であることを周知することが課題。
- ・学校徴収金を一括して市で集金し、校長口座に振り込む市町がある。また新潟ではNPO法人が集金業務を行うところが出てきた。
- ・給食費が公会計化となり、口座振込にかかる手数料も市が負担することになった。会計監査も大変簡素化されたが、公会計化に関する親の関心が薄い。
- ・岩手県では私会計も県の監査チェック項目に入っている。私費会計に係る現金の取扱いについては、事故防止のために教員に持たせないルールが必要。

#### <子どもの貧困対策>

- ・就学援助申請書類の様式について、教育委員会と学校が窓口になっているが、申請書類の様式を工夫することで保護者が申請しやすくなるケースもある。
- ・福岡市では小学校入学前に就学援助金（入学準備金）を渡せるように、10月の就学時検診でお知らせを配布している。

#### <政令市移譲問題>

- ・政令市への権限移譲を受けて、試験採用区分の任用一本化の動きが増加している。
- ・採用区分や任用区分は、各県単組によって考え方が違ってくる。共同実施のセンター化による合理化には反対していきたい。学校事務職員が学校にいるという認識が大事である。



#### <学校統廃合問題>

- ・フランスの事例では、フランスは農業が盛んな国であるため複式学級が非常に多く、複式の小学校が国の半分以上にあたる。中学校は少なく大規模校が多い。専門性を高めるうえでメリハリのあるシステムになっている。地域の維持を前提に押さえつつ、地域に学校を残す発想が必要である。地域性を高めるために複合化として管理する視点も大事である。





## ■集会まとめ（磯田議長）

集会のまとめの中では、本集会のメインテーマについて、今回のスローガンは初めて打ち出した方針であり、今まで学校財務を中心として学校事務を確立し、公教育の無償化を展開するという取組みを進めてきたことを踏まえたうえで、次の1歩を踏み出すべき道であることが示され、今後各地で持ち帰り具現化することが言及されました。



まとめのポイントとして、以下の内容が示されました。

### ○2017年の政令市権限移譲の問題

政令市移譲問題は給与費が移る話ではなく、権限が移るといふ地方分権の流れの中で様々なものが県から政令市へ移っていくということを権限移譲の視点から押さえる必要がある。この問題は政令市だけのものではなく、長年続いた学校事務職員制度そのものを大きく変える転換期になる。これをチャンスととらえるか、押し流されて学校事務職員制度を崩壊させるか、これから各地の事務職員がどういう視点と先読みで運動を展開するかによって決まってくる。教育委員会や市町村職労、県職労を通じた知事部局との接点を作り進めていく必要がある。

○学校財務を学校事務職員の仕事の柱とする。様々な合理化政策に対し、学校現場において学校財務の専門性を有した自治体職員として学校事務を行う。そのなかで地域に出ていき子どもたちの貧困対策や公教育無償化、安心安全な学校を作る自治体の学校事務運動を進めていく必要がある。私会計の問題は積み残された課題であり、どのように改善を進めていくかは各地で具体化する。

○大きな転換点として総合教育会議が4月から始まる。そこに合わせたメニューとして学校統廃合がある。メニューの中に教職員人件費や給与事務等の処理の問題について、各自治体がメニュー化していく。総務事務システムは学校事務職員の仕事を大きく変えるという認識を持ち、情報収集と共に学校統廃合問題に対応し方針を持っていくかが大事である。任用一本化の議論と併せて、学校事務職員としての専門性をどう作っていくか、議論と実践の積み上げが必要である。積極的に教育委員会と情報交換や協議を行う必要がある。

○学校統廃合問題は、学校事務職員の環境や学校そのもの、地域社会を大きく変える重大なテーマである。私たちにとって何が適正規模かという議論や実践が必要である。その中で政策提言にもあげた複合化の問題がある。学校が複合化や多機能化、他の施設と一緒に残るといふ方向も含めて、学校教育や学校事務の視点だけではなく、地域社会を維持存続、自治分権社会を作っていくという視点から自治体全体の協議に持ち上げていく努力を協議会として進めていく。

○学校統廃合と併せて中教審の一貫教育特別部会が進めて制度改正を行う予定である。現在、学校ごとではなく中学校区を単位として学校運営協議会を作ることが進められている。

学校運営協議会が義務であった人事コミットや意見具申については任意の方向にしていき、多くの地域でコミュニティ・スクールを作っていく方向が議論されている。地域支援本部をそのまま学校運営協議会に切りかえる地域もある。施設一体型の小中一貫校の推進、小中一貫型学校の推進の中で学校の統廃合等がそれに利用されていく可能性があり、しっかりした対応が必要である。

○高校の授業料無償化については、政権が変わり再び所得制限が導入されたことにより、高校事務職員の定数が全国各地で削減され、所得比較が戻っても事務職員定数は戻らず、非常勤等を配置しても十分な措置が取られず、時間外さえも十分担保されていない状況の中で、全国の高校事務室職場は非常に劣悪な状況になっている。制度要求として無償化をもとに戻し、給付金の拡大を求めていく。それと併せてマイナンバー制度問題も含めて、学校事務協議会として文部科学省の折衝や交渉を通じて事務処理改善や状況把握をしていく必要がある。

○地方分権改革開始から 27 年が経過している。私たちは自治労という組織に結集し学校事務協議会で運動を進めている。自治分権型の社会を実現するという視点に立ち、どういう学校教育や子供たちへの教育条件や環境や地域社会を再生していく等の問題について運動を作っていく議論していく必要がある。学校事務という公共サービスをしっかり作っていくために、どういう仕事の中身を取っていく必要があるのか。仕事の中身を実現していくためには、どういうシステムや組織が必要か。それを担保していくためにどういう研修や OJT が必要なのか、方向性を出していく必要がある。

☆集会に参加していただいたみなさまご協力ありがとうございました。